

## 4 水質関係資料

表 水質1 公共用水域の水質測定項目

(令和2年3月31日現在)

区分	項目
生活環境項目	1 水素イオン濃度
	2 溶存酸素量
	3 生物化学的酸素要求量
	4 化学的酸素要求量
	5 浮遊物質量
	6 大腸菌群数
	7 n-ヘキササン抽出物質
	8 全窒素
	9 全燐
	10 全亜鉛
	11 ノニルフェノール
	12 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)
	13 底層溶存酸素量
環境基準項目	1 カドミウム
	2 全シアン
	3 鉛
	4 六価クロム
	5 砒素
	6 総水銀
	7 アルキル水銀
	8 PCB
	9 ジクロロメタン
	10 四塩化炭素
	11 1,2-ジクロロエタン
	12 1,1-ジクロロエチレン
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン
	14 1,1,1-トリクロロエタン
	15 1,1,2-トリクロロエタン
	16 トリクロロエチレン
	17 テトラクロロエチレン
	18 1,3-ジクロロプロペン
	19 チウラム
	20 シマジン
	21 チオベンカルブ
	22 ベンゼン
	23 セレン
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	25 ふっ素
	26 ほう素
	27 1,4-ジオキサン
要監視項目	1 クロロホルム
	2 トランス-1,2-ジクロロエチレン
	3 1,2-ジクロロプロパン
	4 p-ジクロロベンゼン
	5 イソキサチオン
	6 ダイアジノン
	7 フェニトロチオン
	8 イソプロチオラン
	9 オキシ銅
	10 クロロタロニル

区分	項目	
要監視項目	11 プロピザミド	
	12 EPN	
	13 ジクロロボス	
	14 フェノブカルブ	
	15 イプロベンホス	
	16 クロロニトロフェン	
	17 トルエン	
	18 キシレン	
	19 フタル酸ジエチルヘキシル	
	20 ニッケル	
	21 モリブデン	
	22 アンチモン	
	23 塩化ビニルモノマー	
	24 エピクロロヒドリン	
	25 全マンガン	
	26 ウラン	
	水生生物の保全	27 クロロホルム
		28 フェノール
		29 ホルムアルデヒド
		30 4-t-オクチルフェノール
		31 アニリン
		32 2,4-ジクロロフェノール
	特定項目	トリハロメタン生成能
	特殊項目	1 全クロム
		2 銅
		3 溶解性鉄
		4 全鉄
		5 溶解性マンガン
	その他項目	1 塩化物イオン
		2 塩分
		3 電気伝導率
		4 アンモニア性窒素
5 亜硝酸性窒素		
6 硝酸性窒素		
7 有機性窒素		
8 磷酸性燐		
9 陰イオン界面活性剤		
10 全有機炭素		
11 クロロフィル-a		
12 2-メチルイソボルネオール		
13 ジオスミン		
14 濁度		
15 糞便性大腸菌群数		
16 植物プランクトン		
17 シリカ		
18 カルシウム		
19 透視度		
20 フェオフィチン(フェオ色素)		

表 水質2 公共用水域の水質調査に係る測定機関別測定地点総括表

水域区分	測定地点数					計
	測定機関					
	大分県	国土交通省	水資源機構	大分市		
河川	58	28	0	25	111	
環境基準点	31	11	0	6	48	
湖沼	6	5	1	0	12	
環境基準点	1	1	0	0	2	
海域	50	0	0	0	50	
環境基準点	45	0	0	0	45	
計	114	33	1	25	173	
環境基準点	77	12	0	6	95	

表 水質3 生活環境項目（BOD、COD）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値 (mg/L)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
河川 (BOD)	AA	1以下	3 / 3	3 / 3	3 / 3	2 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	A	2以下	29 / 32	30 / 32	30 / 32	26 / 32	31 / 32	31 / 32	32 / 32	31 / 32	27 / 31	31 / 32
	B	3以下	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5	5 / 5
	C	5以下	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	D	8以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	E	10以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	40 / 43	41 / 43	41 / 43	36 / 43	42 / 43	42 / 43	43 / 43	42 / 43	38 / 42	42 / 43
達成率 (%)	-	93.0 (92.5)	95.3 (93.0)	95.3 (93.1)	83.7 (92.0)	97.7 (93.9)	97.7 (95.8)	100.0 (95.2)	97.7 (94.0)	90.5 (94.6)	97.7 (94.1)	
湖沼 (COD)	AA	1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A	3以下	2 / 2	1 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2
	B	5以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C	8以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	2 / 2	1 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2	2 / 2
達成率 (%)	-	100.0 (53.2)	50.0 (53.7)	100.0 (55.3)	100.0 (55.1)	100.0 (55.6)	100.0 (58.7)	100.0 (56.7)	100.0 (53.2)	100.0 (54.3)	100.0 (50.0)	
海域 (COD)	A	2以下	9 / 10	9 / 10	6 / 10	3 / 10	9 / 10	8 / 10	7 / 10	7 / 10	8 / 10	10 / 10
	B	3以下	7 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7	7 / 7	6 / 6	6 / 6	6 / 6	6 / 6
	C	8以下	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	4 / 4	3 / 3	3 / 3	3 / 3	3 / 3
	合計	-	20 / 21	20 / 21	17 / 21	14 / 21	20 / 21	19 / 21	16 / 19	16 / 19	17 / 19	19 / 19
達成率 (%)	-	95.2 (78.3)	95.2 (78.4)	81.0 (79.8)	66.7 (77.3)	95.2 (79.1)	90.5 (81.1)	84.2 (79.8)	84.2 (78.6)	89.5 (79.2)	100.0 (80.5)	
合計	合計	-	62 / 66	62 / 66	60 / 66	52 / 66	64 / 66	63 / 66	61 / 64	60 / 64	57 / 63	63 / 64
	達成率 (%)	-	93.9 (87.8)	93.9 (88.2)	90.9 (88.6)	78.8 (87.3)	97.0 (89.1)	95.5 (91.1)	95.3 (91.1)	93.8 (89.0)	90.5 (89.6)	98.4 (89.2)

備考1 分母は調査を実施した環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。  
 2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100（％）  
 3 達成率の（ ）内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。  
 4 環境基準の評価は、75％水質値により行い、当該水域内のすべての環境基準点におけるその値が環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 水質4 生活環境項目 (BOD、COD) の環境基準達成状況の推移

## (1) 河川 (BOD)

(単位: mg/L)

水系等の区分	水域名	類型	測定地点 (基準点)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度												
				75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定										
山国川水系	山国川(1)	AA	剣ノ木橋	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○								
	山国川(2)	A	下唐原	0.9	○	1.2	○	1.6	○	1.2	○	0.9	○	0.7	○	0.6	○								
	津民川	AA	津民小橋	0.6	○	0.7	○	<0.5	○	0.7	○	0.5	○	<0.5	○	1.0	○	0.5	○						
県北河川	跡田川	A	耶馬橋	0.9	○	1.0	○	1.1	○	1.4	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	1.0	○						
	犬丸川	A	今津大橋	2.1	×	1.6	○	1.3	○	2.8	×	1.7	○	1.1	○	1.1	○	1.0	○						
	伊呂波川	A	高津橋	1.8	○	2.0	○	2.8	×	2.2	×	1.7	○	1.3	○	1.8	○	1.9	○	2.5	×	1.9	○		
	駅館川	A	白岩橋	1.0	○	1.0	○	1.2	○	1.1	○	0.6	○	1.1	○	0.9	○	1.4	○	0.8	○	0.9	○		
		A	小松橋	1.1	○	2.0	○	1.1	○	1.1	○	0.8	○	1.0	○	0.8	○	0.8	○	1.2	○	1.4	○		
	寄藻川	A	浮殿橋	1.9	○	1.7	○	3.2	×	1.6	○	2.1	×	1.8	○	2.2	×	3.7	×	4.1	×				
	桂川	A	えびす橋	1.5	○	1.3	○	1.5	○	1.5	○	1.1	○	1.0	○	1.9	○	1.6	○	3.0	×	1.1	○		
都甲川	A	出合橋	1.2	○	0.9	○	1.2	○	1.1	○	0.8	○	1.1	○	1.4	○	1.4	○	1.2	○	1.1	○			
国東半島	伊美川	A	古町	1.1	○	0.7	○	1.5	○	1.0	○	0.5	○	0.7	○	0.7	○	0.6	○	1.0	○	1.0	○		
	田深川	A	丹過橋	1.7	○	1.0	○	1.4	○	1.2	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○	1.1	○	0.8	○	1.0	○		
	武蔵川	A	涼月橋	3.0	×	2.5	×	1.7	○	2.1	×	0.9	○	0.9	○	1.0	○	1.1	○	2.0	○	1.1	○		
安岐川	A	港橋	0.7	○	0.6	○	0.9	○	0.9	○	0.7	○	0.6	○	0.5	○	0.7	○	0.7	○	0.9	○			
別府遠見河川	八坂川	A	大左右橋	0.8	○	0.7	○	1.0	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	1.2	○	0.8	○	0.6	○	1.1	○		
	錦江橋			1.9	○	1.0	○	1.5	○	1.6	○	1.2	○	0.9	○	0.9	○	1.1	○	1.3	○	1.1	○		
	朝見川上流	A	南田位橋	0.6	○	<0.5	○	1.0	○	1.3	○	1.3	○	1.2	○	1.8	○	1.3	○	<0.5	○	0.9	○		
朝見川下流	C	藤助橋	0.8	○	0.9	○	1.4	○	0.9	○	1.3	○	1.3	○	1.4	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	1.1	○	
大分市内河川	祇川	B	御幸橋	2.1	○	1.8	○	1.5	○	3.0	○	1.4	○	1.7	○	1.7	○	1.3	○	1.3	○	1.1	○		
	住吉川	C	新川橋	2.2	○	2.0	○	2.5	○	2.2	○	1.8	○	2.3	○	1.7	○	1.8	○	1.3	○	1.2	○		
	丹生川上流	A	丹生橋	1.1	○	0.9	○	1.1	○	2.6	×	0.8	○	1.1	○	1.3	○	1.0	○	0.9	○	0.9	○		
大分川水系	丹生川下流	B	王ノ瀬橋	1.1	○	0.9	○	0.9	○	2.4	○	0.8	○	1.1	○	1.0	○	0.6	○	0.6	○	0.6	○		
	大分川上流	A	天神橋	1.1	○	0.9	○	1.1	○	1.0	○	0.9	○	1.0	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.7	○
	大分川中流	A	府内大橋	1.0	○	1.2	○	1.0	○	1.1	○	0.9	○	1.0	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○	0.8	○	0.6	○
大野川水系	大野川下流	B	広瀬橋	1.2	○	1.4	○	1.2	○	1.6	○	1.1	○	1.4	○	1.0	○	1.2	○	1.1	○	0.9	○		
	大野川上流	A	犬飼橋	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	1.0	○	0.6	○	1.3	○	0.9	○	0.9	○	1.1	○		
	大野川下流	A	白滝橋	0.7	○	0.9	×	0.8	○	0.9	×	0.7	○	0.8	○	0.7	○	0.6	○	0.5	○	0.5	○		
河白市内河川	乙津川	A	海原橋	2.2	×	1.8	○	2.0	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	2.0	○	1.4	○	2.0	○	1.2	○		
	原川	C	日岡橋	2.1	○	1.8	○	1.7	○	2.9	○	1.9	○	1.3	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	0.8	○		
	白杵川	A	馬代橋	0.9	○	0.7	○	0.6	○	2.4	×	0.8	○	0.7	○	1.2	○	0.7	○	2.5	×	1.3	○		
番匠川水系	白杵川河口			0.8	○	0.8	○	0.8	○	0.6	○	0.8	○	0.7	○	1.3	○	1.0	○	1.1	○	1.1	○		
	末広川	A	一の井手堰	1.0	○	1.4	○	0.5	○	1.2	○	0.9	○	0.7	○	1.8	○	1.9	○	1.1	○	1.7	○		
	番匠川上流	A	番匠大橋	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	0.6	○	<0.5	○	0.5	○	0.7	○	<0.5	○		
	番匠川下流	A	番匠川河口	0.7	○	1.1	○	1.0	○	0.9	○	0.5	○	0.9	○	0.7	○	0.9	○	1.3	○	1.1	○		
	堅田川上流	A	柏江橋	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	0.8	○		
	堅田川下流	A	茶屋ヶ鼻橋	1.0	○	1.6	○	0.9	○	0.7	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	1.3	○	1.1	○		
	木立川	A	木立潮止堰	0.5	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	0.5	○	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	0.5	○	<0.5	○		
中江川	B	新常盤橋	1.2	○	1.7	○	1.0	○	1.0	○	0.9	○	0.8	○	1.4	○	1.4	○	1.3	○	1.5	○			
筑後川水系	中江川	B	長島橋	1.9	○	1.3	○	1.1	○	1.3	○	1.4	○	1.0	○	1.9	○	1.2	○	1.4	○	1.1	○		
	筑後川(2)	A	三隈大橋	1.5	○	0.9	○	0.9	○	0.9	○	0.7	○	0.7	○	0.5	○	0.6	○	0.7	○	0.7	○		
	大肥川	A	茶屋ノ瀬橋	1.7	○	1.2	○	1.0	○	1.1	○	1.3	○	1.7	○	1.6	○	0.8	○	-	-	1.1	○		
	花月川	A	三郎丸橋	1.4	○	1.4	○	1.2	○	1.7	○	1.0	○	1.5	○	1.4	○	0.9	○	0.8	○	1.3	○		
	庄手川	A	庄手川流末	1.0	○	1.0	○	1.1	○	1.4	○	0.9	○	0.9	○	1.4	○	0.8	○	0.9	○	1.0	○		
玖珠川	A	市の村橋	0.7	○	0.6	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○	1.0	○	1.1	○	1.1	○	0.6	○	0.8	○			
町田川	AA	潜石橋	0.8	○	0.5	○	0.6	○	1.4	×	0.8	○	0.8	○	1.0	○	0.8	○	<0.5	○	0.6	○			

- 備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。  
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。  
 3 75%値-は測定未実施であることを示す。

## (2) 湖沼 (COD)

(単位: mg/L)

水域名	類型	測定地点 (基準点)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度										
			75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定	75%値 判定									
松原ダム	A	M-1	2.2	○	1.6	○	2.0	○	1.8	○	1.8	○	2.0	○	1.7	○	1.9	○	2.3	○	2.1	○
北川ダム	A	ダム前-5	2.7	○	3.1	×	2.5	○	2.1	○	2.8	○	2.5	○	2.4	○	2.2	○	1.7	○	2.8	○

- 備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。  
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

(3) 海域 (COD)

(単位: mg/L)

水系等の区分	水域名	類型	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度			
			測定地点 (基準点)	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	
周防灘	豊前地先	A	SUSt-4	2.2		2.3		2.3		2.7		2.0		2.1		2.1		2.0		2.3		1.7		
			SUSt-6	2.5	×	2.4	×	2.3	×	2.5	×	1.9	×	2.1	×	1.7	×	2.1	×	2.4	×	1.7		
			SUSt-8	2.7		2.2		2.6		2.8		2.3		2.5		2.0		2.0		2.2		1.9		
			SUSt-12	1.8		1.6		2.4		2.1		1.7		1.8		2.1		1.5		1.8		1.5		
	響灘及び周防灘	A	SUSt-11	2.0	○	1.8	○	2.6	×	2.2	×	1.9	○	1.9	○	2.2	×	1.7	○	1.7	○	1.7	○	
国東半島地先	A	KSt-1	1.7		1.8		2.1		2.0		1.7		1.8		1.6		1.6		1.8		1.4			
		KSt-3	1.9	○	1.7	○	2.2	×	2.1	×	1.8	○	1.8	○	1.7	○	1.5	○	1.8	○	1.5	○		
		KSt-5	1.8		1.9		2.0		1.9		1.8		1.8		1.8		1.5		1.6		1.4			
別府湾	住吉泊地	C	BSt-1	2.2	○	2.5	○	2.0	○	2.5	○	2.0	○	2.1	○	2.6	○	2.0	○	1.9	○	1.7	○	
	乙津泊地	C	BSt-2	1.9	○	2.1	○	2.0	○	2.1	○	1.7	○	2.1	○	1.9	○	1.9	○	2.2	○	1.6	○	
	鶴崎泊地	C	BSt-3	2.2	○	2.9	○	1.9	○	2.5	○	1.8	○	2.4	○	2.0	○	2.0	○	1.9	○	1.5	○	
	大分港	B	BSt-4	2.0		2.1		2.0		2.3		1.6		1.9		1.9		1.9		2.0		1.5		
			BSt-22	1.8		1.6		1.8		2.2		1.9		1.9		1.9		2.0		2.0		1.6		
			BSt-5	1.9	○	1.9	○	2.0	○	2.1	○	1.8	○	1.8	○	2.0	○	2.1	○	2.2	○	1.7	○	
			BSt-21	1.9		2.3		2.1		2.1		1.7		1.9		1.8		2.4		1.7		1.7		
	別府港	B	BSt-9	1.8	○	1.7	○	2.2	○	2.2	○	1.7	○	2.6	○	2.0	○	1.9	○	1.9	○	2.0	○	
			BSt-8	1.9		2.3		2.1		2.4		1.9		2.6		2.0		2.2		2.3		2.0		
	守江港	B	BSt-10	1.7	○	1.5	○	1.7	○	2.0	○	1.7	○	1.9	○	1.9	○	1.7	○	1.7	○	1.6	○	
	別府湾中央	A	BSt-15	1.8		1.6		2.1		2.3		1.7		2.4		1.7		1.6		2.1		2.0		
			BSt-11	1.9	○	1.7	○	2.1	×	2.4	×	1.9	○	2.1	×	1.9	○	2.1	×	2.4	×	1.8	○	
			BSt-16	1.6		1.7		2.3	×	2.2	×	1.8		1.8	×	2.0		2.1	×	1.7	×	1.8		
			BSt-12	1.7		1.7		1.9		2.3		1.8		1.8		1.9		1.8		2.0		1.8		
	別府湾東部	A	BSt-17	1.5		1.7		1.9		2.0		1.6		1.7		1.6		1.7		1.8		1.8		
			BSt-18	1.5	○	1.5	○	1.9	○	1.6	○	1.5	○	1.8	○	1.3	○	1.7	○	1.8	○	1.5	○	
			BSt-19	1.8		1.5		1.9		2.0		1.6		1.7		1.5		1.7		1.4		1.4		
			BSt-20	1.6		1.7		1.8		1.7		1.4		1.8		1.6		1.7		1.4		1.6		
	大野川東部	B	BSt-6	1.9	○	2.0	○	1.9	○	2.5	○	1.7	○	1.8	○	1.7	○	1.8	○	2.0	○	1.8	○	
			BSt-7	2.0		2.2		1.8		2.1		1.6		1.8		1.9		1.7		2.0		1.4		
佐賀関港	B	SGSt-3	1.7	○	1.6	○	1.7	○	2.1	○	1.7	○	1.7	○	1.8	○	1.9	○	1.5	○	1.3	○		
北海道郡東部地先	A	FSt-1	1.3	○	1.6	○	1.6	○	1.7	○	1.6	○	1.4	○	1.3	○	1.4	○	1.5	○	1.3	○		
		FSt-4	1.5		1.4		1.6		2.0		1.5		1.5		1.4		1.2		1.4		1.3			
白杵湾	A	USt-2	1.3		1.5		1.8		2.2		1.6		1.3		1.6		2.1		2.0		1.5			
		USt-4	1.5	○	1.5	○	1.8	○	2.0	×	1.6	○	1.7	○	1.6	○	1.8	×	1.7	○	1.4	○		
		USt-5	1.5		1.6		1.7		1.8		1.5		1.7		1.6		1.6		1.8		1.3			
津久見湾	A	TSt-1	1.7		1.8		1.6		1.9		1.6		1.5		1.6		1.6		1.7		1.3			
		TSt-2	1.5	○	1.7	○	1.6	○	2.0	×	1.7	○	1.5	○	1.4	○	1.5	○	1.3	○	1.4	○		
		TSt-3	1.5		1.7		1.4		2.3		1.5		1.7		1.7		1.3		1.5		1.2			
		TSt-4	1.6		1.5		1.6		2.1		1.8		1.6		1.4		1.4		1.7		1.3			
佐伯湾	佐伯湾中央水域	B	SSt-1	1.9		2.1		2.3		2.1		1.8		2.0		-		-		-		-		
			SSt-2	1.9	○	1.9	○	2.3	○	2.2	○	1.7	○	1.9	○	1.8		1.5		1.6		1.5		
			SSt-3	1.7		1.7		2.0		2.3		2.0		2.0		-		-		-		-		
	旧乙水域	B	SSt-4	1.7	○	1.5	○	1.9	○	2.0	○	1.5	○	1.9	○	1.4	○	1.6	○	1.6	○	1.4	○	
			SSt-6	1.8		1.7		1.7		2.0		1.3		1.7		-		-		-		-		
	旧丙水域	B	SSt-8	1.8		1.6		2.2		2.2		1.6		1.9		1.7		1.8		1.8		1.4		
			SSt-7	1.8	○	1.7	○	2.1	○	2.2	○	1.7	○	2.0	○	-		-		-		-		
佐伯湾東部水域	A	SSt-10	1.7		1.6		1.8		1.8		1.6		1.7		-		-		-		-			
		SSt-9	1.6	○	1.5	○	1.9	○	2.0	○	1.5	○	1.6	○	1.4	○	1.6	○	1.8	○	1.5	○		
SSt-11	1.5		1.5		1.9		1.9		1.4		1.9		-		-		-		-		-			
南海部郡地先	A	NSt-4	1.5		1.8		1.7		2.3		1.4		1.6		2.1		1.4		1.5		2.0			
		NSt-5	1.9	○	1.3	○	1.5	○	1.6	×	1.3	○	1.4	○	1.7	×	1.4	○	2.0	○	1.2	○		
		NSt-12	1.4		1.3		1.5		1.8		1.2		1.5		1.5		1.8		1.7		1.2			

備考1 測定地点は、各水域の環境基準点である。  
 2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。  
 3 平成28年3月佐伯湾甲水域をC類型からB類型に変更し、甲、乙、丙水域を中央水域に統合、丁水域を東部水域に変更

表 水質5 生活環境項目（全窒素、全磷）の環境基準達成率の推移

水 域	類型	基準値(mg/L)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
		全窒素	全 磷										
湖 沼	I	0.1以下	0.005以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	II	0.2以下	0.01以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	III	0.4以下	0.03以下	1 / 2	1 / 2	1 / 2	1 / 2	2 / 2	1 / 2	1 / 2	1 / 2	2 / 2	2 / 2
	IV	0.6以下	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	V	1以下	0.1以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-		1 / 2	1 / 2	1 / 2	1 / 2	2 / 2	1 / 2	1 / 2	1 / 2	2 / 2	2 / 2
	達成率 (%)	-		50 (50.4)	50 (47.9)	50 (51.3)	50 (50.4)	100 (50.4)	50 (51.2)	50 (49.6)	50 (47.9)	100 (48.8)	100 (49.2)
海 域	I	0.2以下	0.02以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	II	0.3以下	0.03以下	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8
	III	0.6以下	0.05以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IV	1以下	0.09以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-		8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8	8 / 8
	達成率 (%)	-		100 (81.6)	100 (84.8)	100 (83.9)	100 (88.6)	100 (89.4)	100 (86.8)	100 (90.1)	100 (90.7)	100 (92.1)	100 (91.4)
合 計	合 計	-		9 / 10	9 / 10	9 / 10	9 / 10	10 / 10	9 / 10	9 / 10	9 / 10	10 / 10	10 / 10
	達成率 (%)	-		90.0	90.0	90.0	90.0	100.0	90.0	90.0	90.0	100.0	100.0

- 備考1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。  
 2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100（％）  
 3 達成率の（ ）内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。  
 4 環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点における表層の年間平均値を当該水域内のすべての基準点について平均したその値が、全窒素及び全磷ともに環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 水質 6 生活環境項目（全窒素及び全磷）の環境基準達成状況の推移

(1) 湖沼

(単位：mg/L)

水域名	類型	測定地点 (基準点)	項目	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
				平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価
松原ダム貯水池	Ⅲ	M-1	全窒素	0.41	×	0.44	×	0.43	×	0.42	×	0.36	○	0.47	×	0.44	×	0.42	×	0.36	○	0.35	○
				0.029	○	0.034	×	0.030	○	0.029	○	0.023	○	0.026	○	0.025	○	0.033	×	0.027	○	0.029	○
北川ダム	Ⅲ	ダム前-5	全窒素	0.33	-	0.46	-	0.29	-	0.38	-	0.32	-	0.30	-	0.30	-	0.32	-	0.29	-	0.27	-
				0.010	○	0.027	○	0.011	○	0.012	○	0.013	○	0.012	○	0.011	○	0.015	○	0.010	○	0.010	○

備考 1 北川ダムについては、全磷に限る。  
 2 評価は年間平均値にて行い、評価欄の「○」は環境基準を達成、「×」は未達成、「-」は評価していないことを示す。

(2) 海域

(単位：mg/L)

水域名	類型	測定地点 (基準点)	項目	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
				総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価	総合 評価	平均値 評価
響灘及び 周防灘(ニ)	Ⅱ	SUS-t-4,6,8, 11,12	全窒素	0.15	○	0.15	○	0.15	○	0.19	○	0.13	○	0.15	○	0.13	○	0.13	○	0.17	○	0.14	○
				0.022	○	0.021	○	0.023	○	0.024	○	0.020	○	0.021	○	0.019	○	0.021	○	0.021	○	0.023	○
国東半島 地先	Ⅱ	KSt-1,3,5	全窒素	0.12	○	0.12	○	0.10	○	0.10	○	0.10	○	0.12	○	0.11	○	0.11	○	0.13	○	0.13	○
				0.021	○	0.019	○	0.018	○	0.019	○	0.020	○	0.020	○	0.019	○	0.019	○	0.022	○	0.022	○
別府湾(イ)	Ⅱ	BS-t-11,12, 15,16	全窒素	0.14	○	0.15	○	0.12	○	0.14	○	0.13	○	0.15	○	0.14	○	0.14	○	0.14	○	0.16	○
				0.023	○	0.022	○	0.025	○	0.022	○	0.020	○	0.022	○	0.019	○	0.019	○	0.025	○	0.025	○
別府湾(ロ)	Ⅱ	BS-t-17,18, 19,20	全窒素	0.13	○	0.13	○	0.11	○	0.12	○	0.12	○	0.13	○	0.12	○	0.12	○	0.13	○	0.17	○
				0.020	○	0.018	○	0.020	○	0.021	○	0.019	○	0.020	○	0.017	○	0.017	○	0.022	○	0.024	○
北海部郡 東部地先	Ⅱ	FSt-1,4	全窒素	0.12	○	0.11	○	0.11	○	0.12	○	0.12	○	0.13	○	0.13	○	0.14	○	0.15	○	0.16	○
				0.022	○	0.016	○	0.017	○	0.023	○	0.018	○	0.018	○	0.018	○	0.020	○	0.019	○	0.023	○
臼杵湾	Ⅱ	US-t-4,5	全窒素	0.12	○	0.13	○	0.12	○	0.14	○	0.11	○	0.14	○	0.15	○	0.15	○	0.18	○	0.19	○
				0.020	○	0.018	○	0.020	○	0.024	○	0.018	○	0.021	○	0.021	○	0.021	○	0.023	○	0.027	○
津久見湾	Ⅱ	TSt-3,4	全窒素	0.12	○	0.12	○	0.11	○	0.13	○	0.11	○	0.15	○	0.15	○	0.14	○	0.15	○	0.17	○
				0.021	○	0.014	○	0.019	○	0.022	○	0.017	○	0.020	○	0.017	○	0.019	○	0.019	○	0.023	○
佐伯湾	Ⅱ	SS-t-8,9	全窒素	0.12	○	0.13	○	0.16	○	0.15	○	0.11	○	0.14	○	0.14	○	0.14	○	0.14	○	0.17	○
				0.022	○	0.023	○	0.029	○	0.025	○	0.017	○	0.021	○	0.017	○	0.019	○	0.020	○	0.024	○

備考 評価は水域内の全ての環境基準点の年間平均値の総平均値にて行い、評価欄の「○」は環境基準を達成、「×」は未達成を示す。

表 水質7 水生生物の保全に係る環境基準達成状況

## 1 全亜鉛

## (1) 河川

(単位: mg/L)

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
				平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
山国川水系	山国川上流	生物A	大曲橋	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	山国川下流	生物B	下唐原	0.001	○	0.003	○	<0.001	○
	山移川	生物B	YR-1	0.001	○	0.002	○	0.002	○
	津民川上流	生物A	土居橋	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	津民川下流	生物B	津民小橋	0.005	○	<0.001	○	<0.001	○
	跡田川	生物B	耶馬橋	0.002	○	0.001	○	<0.001	○
県北河川	犬丸川	生物B	今津大橋	0.002	○	0.002	○	0.001	○
	伊呂波川	生物B	高津橋	0.001	○	0.002	○	0.001	○
	駅館川	生物B	白岩橋	0.005	○	<0.001	○	<0.001	○
			小松橋	0.003		0.001		<0.001	
	寄藻川	生物B	浮殿橋	0.003	○	0.003	○	0.001	○
	桂川	生物B	えびす橋	0.005	○	0.001	○	0.002	○
	都甲川	生物B	出合橋	0.003	○	0.003	○	0.002	○
国東半島 東部河川	伊美川	生物B	古町	0.002	○	<0.001	○	0.002	○
	田深川	生物B	丹過橋	0.002	○	<0.001	○	0.003	○
	武蔵川	生物B	涼月橋	0.001	○	0.003	○	0.002	○
	安岐川	生物B	港橋	0.001	○	0.002	○	0.001	○
別梓速見河川	八坂川	生物B	錦江橋	0.002	○	0.008	○	0.002	○
			大左右橋	0.001		0.001		0.002	
	朝見川	生物B	南田位橋	0.003	○	0.002	○	0.004	○
			藤助橋	0.005		0.004		0.004	
大分市内河川	被川	生物B	御幸橋	0.004	○	0.003	○	0.002	○
	住吉川	生物B	新川橋	0.006	○	0.012	○	0.009	○
	丹生川	生物B	王ノ瀬橋	0.007	○	0.005	○	0.004	○
			丹生橋	<0.001		0.002		0.001	
	尾田川	生物B	落合橋	0.005	○	<0.001	○	0.005	○
大分川水系	大分川	生物B	弁天大橋	0.002	○	0.001	○	0.002	○
			府内大橋	0.001		<0.001		0.001	
			天神橋	<0.001		0.002		0.002	
	裏川	生物B	裏川橋	0.004	○	0.010	○	0.013	○
	寒田川	生物B	平田橋	<0.001	○	0.006	○	-	-
	七瀬川上流	生物A	出合橋	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	七瀬川下流	生物B	光吉	0.001	○	0.001	○	0.001	○
	尼ヶ瀬川	生物B	樋門	0.001	○	0.007	○	0.009	○
	賀来川	生物B	賀来橋	0.001	○	0.002	○	0.001	○
	芹川	生物B	猿渡橋	0.002	○	0.002	○	0.002	○
	阿蘇野川上流	生物A	村内橋	0.009	○	0.001	○	0.002	○
阿蘇野川下流	生物B	西鶴大橋	0.002	○	0.001	○	0.001	○	
大野川水系	大野川	生物B	鶴崎橋	0.001	○	<0.001	○	0.001	○
			白滝橋	0.001		0.001		0.001	
			犬飼	0.001		<0.001		0.001	
			猿飛橋	0.004		0.002		0.002	
	判田川	生物B	八地蔵橋	0.001	○	<0.001	○	0.005	○
	茜川	生物B	福門大橋	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	野津川	生物B	吉四六大橋	0.005	○	<0.001	○	<0.001	○
	三重川	生物B	下赤嶺橋	0.014	○	0.005	○	0.004	○
	奥嶽川上流	生物A	権現橋	0.002	○	0.001	○	0.002	○
	奥嶽川下流	生物B	岩戸橋	0.003	○	0.005	○	0.001	○
	九折川	生物A	岡橋	0.027	※	0.028	※	0.030	※
	緒方川上流	生物A	原尻の滝	0.002	○	<0.001	○	<0.001	○
	緒方川下流	生物B	共栄橋	0.004	○	0.002	○	0.002	○
	稲葉川	生物B	萬里橋	0.002	○	0.001	○	0.002	○
	玉来川	生物B	常盤橋	0.012	○	0.001	○	0.002	○
乙津川	生物B	海原橋	0.003	○	0.002	○	0.004	○	
原川	生物B	日岡橋	0.011	○	0.008	○	0.008	○	

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
				平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
臼杵市内河川	臼杵川	生物B	馬代橋	0.001	○	0.004	○	0.002	○
			臼杵川河口	0.001		0.002		0.001	
	末広川	生物B	一の井手堰	0.001	○	0.002	○	0.002	○
番匠川水系	番匠川上流	生物A	虫月橋	<0.001	○	0.002	○	<0.001	○
			番匠大橋	0.002		0.002		0.003	
	番匠川下流	生物B	番匠川河口	0.004	○	0.002	○	0.003	○
			中 川	新常盤橋		0.003		0.005	
	中江川	生物B	長島橋	0.005	○	0.004	○	0.002	○
	堅田川上流	生物A	船形橋	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	堅田川下流	生物B	柏江橋	0.002	○	<0.001	○	<0.001	○
			茶屋ヶ鼻橋	0.004		0.015		0.004	
木立川	生物B	木立潮止堰	0.007	○	0.001	○	0.002	○	
筑後川水系	筑後川下流	生物B	三隈大橋	0.004	○	0.003	○	0.003	○
	玖珠川	生物B	市の村橋	0.003	○	0.002	○	0.012	○
	町田川	生物B	潜石橋	0.002	○	0.001	○	0.008	○
	庄手川	生物B	庄手川流末	0.002	○	0.002	○	0.001	○
	花月川上流	生物A	山神橋	<0.001	○	<0.001	○	0.003	○
	花月川下流	生物B	三郎丸橋	0.004	○	0.006	○	0.004	○
	大肥川	生物B	茶屋ノ瀬橋	0.004	○	-	-	0.009	○

※ 九折川については、全亜鉛の基準は適用しない。

1 測定地点は、各水域の環境基準点である。

2 平均値-は測定未実施であることを示す。

3 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成、-は測定未実施であることを示す。(以下同じ)

(2) 湖 沼

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
			平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
松原ダム貯水池(梅林湖)	湖沼生物B	M-1	0.002	○	0.001	○	0.001	○
北川ダム貯水池	湖沼生物B	ダム前-5	0.002	○	0.002	○	0.002	○
芹川ダム貯水池	湖沼生物B	本川-9	0.001	○	0.001	○	0.001	○
		本川-18	0.003		0.001		0.001	
耶馬溪ダム貯水池	湖沼生物B	YL-1	0.003	○	0.005	○	0.002	○

(3) 海 域

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
			平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
大分県地先水域	海域生物A	BSt-12	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
		BSt-15	<0.001		<0.001		<0.001	
大分県北部沿岸域	海域生物特A	KSt-5	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
		BSt-10	<0.001		<0.001		<0.001	
大分県南部沿岸域	海域生物特A	USt-4	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
		SSt-4	<0.001		<0.001		<0.001	
響灘及び周防灘(イ)	海域生物特A	SUS t-4	<0.001	○	<0.001	○	0.001	○
		SUS t-8	<0.001		<0.001		<0.001	



## 2 ノニルフェノール

## (1) 河川

(単位：mg/L)

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
				平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
山国川水系	山国川上流	生物A	大曲橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
	山国川下流	生物B	下唐原	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	山移川	生物B	YR-1	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	津民川上流	生物A	土居橋	-	-	-	-	<0.00006	○
	津民川下流	生物B	津民小橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
	跡田川	生物B	耶馬橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
県北河川	犬丸川	生物B	今津大橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	伊呂波川	生物B	高津橋	-	-	-	-	-	-
	駅館川	生物B	白岩橋	-	-	-	-	<0.00006	○
		生物B	小松橋	-	-	-	-	<0.00006	
	寄藻川	生物B	浮殿橋	-	-	-	-	-	-
	桂川	生物B	えびす橋	-	-	-	-	-	-
都甲川	生物B	出合橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-	
国東半島 東部河川	伊美川	生物B	古町	-	-	-	-	-	-
	田深川	生物B	丹過橋	-	-	-	-	-	-
	武蔵川	生物B	涼月橋	-	-	-	-	-	-
	安岐川	生物B	港橋	-	-	-	-	-	-
別杵速見河川	八坂川	生物B	錦江橋	-	-	-	-	<0.00006	○
			大左右橋	-	-	-	-	<0.00006	
	朝見川	生物B	南田位橋	-	-	-	-	<0.00006	○
			藤助橋	-	-	-	-	<0.00006	○
大分市内河川	祓川	生物B	御幸橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	住吉川	生物B	新川橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	丹生川	生物B	王ノ瀬橋	0.00007	○	<0.00006	○	<0.00006	○
			丹生橋	0.00053		0.00044		<0.00006	
	尾田川	生物B	落合橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
大分川水系	大分川	生物B	弁天大橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
			府内大橋	<0.00006		<0.00006		<0.00006	
			天神橋	<0.00006		<0.00006		<0.00006	
	裏川	生物B	裏川橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	寒田川	生物B	平田橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	七瀬川上流	生物A	出合橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	七瀬川下流	生物B	光吉	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	尼ヶ瀬川	生物B	樋門	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	賀来川	生物B	賀来橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	芹川	生物B	猿渡橋	-	-	-	-	-	-
	阿蘇野川上流	生物A	村内橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
	阿蘇野川下流	生物B	西鶴大橋	-	-	-	-	-	-
	大野川水系	大野川	生物B	鶴崎橋	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006
白滝橋				<0.00006	<0.00006		<0.00006		
犬飼				-	-		<0.00006		
猿飛橋				-	-		<0.00006		
判田川		生物B	八地藏橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
茜川		生物B	福門大橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
野津川		生物B	吉四六大橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
三重川		生物B	下赤嶺橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
奥嶽川上流		生物A	権現橋	-	-	-	-	-	-
奥嶽川下流		生物B	岩戸橋	-	-	-	-	-	-
九折川		生物A	岡橋	-	-	-	-	-	-
緒方川上流		生物A	原尻の滝	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
緒方川下流		生物B	共栄橋	-	-	-	-	-	-
稲葉川		生物B	萬里橋	-	-	-	-	<0.00006	○
玉来川		生物B	常盤橋	-	-	-	-	<0.00006	○
乙津川		生物B	海原橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
原川		生物B	日岡橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
				平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
臼杵市内河川	臼杵川	生物B	馬代橋	-	-	-	-	<0.00006	○
			臼杵川河口	-	-	-	-	<0.00006	
	末広川	生物B	一の井手堰	-	-	-	-	-	-
番匠川水系	番匠川上流	生物A	虫月橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
			番匠大橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	番匠川下流	生物B	番匠川河口	<0.00006		<0.00006		<0.00006	
			中 川	生物B	新常盤橋	<0.00006	○	<0.00006	○
	中江川	生物B	長島橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	堅田川上流	生物A	船形橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
	堅田川下流	生物B	柏江橋	-	-	-	-	-	-
			茶屋ヶ鼻橋	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006		
木立川	生物B	木立潮止堰	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-	
筑後川水系	筑後川下流	生物B	三隈大橋	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	玖珠川	生物B	市の村橋	-	-	-	-	-	-
	町田川	生物B	潜石橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
	庄手川	生物B	庄手川流末	-	-	-	-	-	-
	花月川上流	生物A	山神橋	<0.00006	○	<0.00006	○	-	-
	花月川下流	生物B	三郎丸橋	-	-	-	-	-	-
	大肥川	生物B	茶屋ノ瀬橋	-	-	-	-	-	-

- 1 測定地点は、各水域の環境基準点である。
- 2 平均値-は測定未実施であることを示す。
- 3 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成、-は測定未実施であることを示す。(以下同じ)

(2) 湖 沼

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
			平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
松原ダム貯水池(梅林湖)	湖沼生物B	M-1	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
北川ダム貯水池	湖沼生物B	ダム前-5	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
芹川ダム貯水池	湖沼生物B	本川-9	<0.00006	-	<0.00006	-	<0.00006	-
		本川-18	-		-		-	
耶馬溪ダム貯水池	湖沼生物B	YL-1	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○

(3) 海 域

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
			平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
大分県地先水域	海域生物A	BS t-12	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		BS t-15	<0.00006		<0.00006			
大分県北部沿岸域	海域生物特A	KS t-5	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		BS t-10	<0.00006		<0.00006			
大分県南部沿岸域	海域生物特A	US t-4	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		SS t-4	<0.00006		<0.00006			
響灘及び周防灘(イ)	海域生物特A	SUS t-4	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		SUS t-8	<0.00006		<0.00006			

## 3 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)

## (1) 河川

(単位: mg/L)

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
				平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
山国川水系	山国川上流	生物A	大曲橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	山国川下流	生物B	下唐原	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	山移川	生物B	YR-1	-	-	-	-	-	-
	津民川上流	生物A	土居橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	津民川下流	生物B	津民小橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	跡田川	生物B	耶馬橋	<0.0006	○	-	-	-	-
県北河川	犬丸川	生物B	今津大橋	<0.0006	○	<0.0006	○	0.0008	○
	伊呂波川	生物B	高津橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	駅館川	生物B	白岩橋	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-
		生物B	小松橋	-	-	-	-	-	-
	寄藻川	生物B	浮殿橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	桂川	生物B	えびす橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	都甲川	生物B	出合橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
国東半島 東部河川	伊美川	生物B	古町	<0.0006	○	-	-	-	-
	田深川	生物B	丹過橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	武蔵川	生物B	涼月橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	安岐川	生物B	港橋	<0.0006	○	-	-	-	-
別杵速見河川	八坂川	生物B	錦江橋	<0.0006	-	-	-	-	-
			大左右橋	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-
	朝見川	生物B	南田位橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
大分市内河川	祓川	生物B	御幸橋	0.044	○	0.026	○	0.0013	○
			新川橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	丹生川	生物B	王ノ瀬橋	0.0010	○	0.0011	○	<0.0006	○
			丹生橋	0.0011	○	0.039	○	<0.0006	○
	尾田川	生物B	落合橋	0.0006	○	0.013	○	0.0009	○
大分川水系	大分川	生物B	弁天大橋	-	-	-	-	-	-
			府内大橋	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-
			天神橋	<0.0006	-	0.0018	-	<0.0006	-
	裏川	生物B	裏川橋	<0.0006	○	0.015	○	<0.0006	○
	寒田川	生物B	平田橋	0.0011	○	0.0031	○	<0.0006	○
	七瀬川上流	生物A	出合橋	0.0011	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	七瀬川下流	生物B	光吉	-	-	-	-	-	-
	尼ヶ瀬川	生物B	樋門	0.023	○	0.0018	○	<0.0006	○
	賀来川	生物B	賀来橋	0.0009	○	0.0011	○	0.0006	○
	芹川	生物B	猿渡橋	<0.0006	○	<0.0006	○	-	-
	阿蘇野川上流	生物A	村内橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	阿蘇野川下流	生物B	西鶴大橋	<0.0006	○	-	-	-	-
大野川水系	大野川	生物B	鶴崎橋	-	-	-	-	-	-
			白滝橋	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-
			犬飼	<0.0006	-	-	-	-	-
			猿飛橋	-	-	-	-	<0.0006	-
	判田川	生物B	八地藏橋	0.0018	○	0.015	○	<0.0006	○
	茜川	生物B	福門大橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	野津川	生物B	吉四六大橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	三重川	生物B	下赤嶺橋	0.0085	○	0.0085	○	0.0076	○
	奥嶽川上流	生物A	権現橋	-	-	-	-	-	-
	奥嶽川下流	生物B	岩戸橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	九折川	生物A	岡橋	-	-	-	-	-	-
	緒方川上流	生物A	原尻の滝	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	緒方川下流	生物B	共栄橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	稲葉川	生物B	萬里橋	<0.0006	○	<0.0006	○	0.0012	○
	玉来川	生物B	常盤橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	乙津川	生物B	海原橋	-	-	-	-	-	-
	原川	生物B	日岡橋	<0.0006	○	0.0012	○	<0.0006	○

水系等の区分	水域名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
				平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
臼杵市内河川	臼杵川	生物B	馬代橋	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-
			臼杵川河口	-	-	-	-	-	-
番匠川水系	末広川	生物B	一の井手堰	0.0014	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	番匠川上流	生物A	虫月橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
			番匠大橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	番匠川下流	生物B	番匠川河口	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
			新常盤橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	中 川	生物B	長島橋	<0.0006	○	-	-	-	-
	中江川	生物B	船形橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	堅田川下流	生物B	柏江橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
			茶屋ヶ鼻橋	<0.0006	-	<0.0006	○	<0.0006	○
木立川	生物B	木立潮止堰	<0.0006	○	-	-	-	-	
筑後川水系	筑後川下流	生物B	三隈大橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	玖珠川	生物B	市の村橋	0.0006	○	<0.0006	○	0.0007	○
	町田川	生物B	潜石橋	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	庄手川	生物B	庄手川流末	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	花月川上流	生物A	山神橋	-	-	<0.0006	○	<0.0006	○
	花月川下流	生物B	三郎丸橋	-	-	-	-	-	-
	大肥川	生物B	茶屋ノ瀬橋	<0.0006	○	-	-	-	-

- 測定地点は、各水域の環境基準点である。
- 平均値-は測定未実施であることを示す。
- 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成、-は測定未実施であることを示す。(以下同じ)

(2) 湖 沼

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
			平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
松原ダム貯水池(梅林湖)	湖沼生物B	M-1	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
北川ダム貯水池	湖沼生物B	ダム前-5	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
芹川ダム貯水池	湖沼生物B	本川-9	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-
		本川-18	-	-	-	-	-	-
耶馬溪ダム貯水池	湖沼生物B	YL-1	<0.0006	○	<0.0006	○	0.0030	○

(3) 海 域

(単位：mg/L)

水 域 名	水域類型	測定地点 (基準点)	29年度		30年度		元年度	
			平均値	判定	平均値	判定	平均値	判定
大分県地先水域	海域生物A	BS t-12	<0.0006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		BS t-15	<0.0006		<0.00006		<0.00006	
大分県北部沿岸域	海域生物特A	KS t-5	<0.0006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		BS t-10	<0.0006		<0.00006		<0.00006	
大分県南部沿岸域	海域生物特A	US t-4	<0.0006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		SS t-4	<0.0006		<0.00006		<0.00006	
響灘及び周防灘(イ)	海域生物特A	SUS t-4	<0.0006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
		SUS t-8	<0.0006		<0.00006		<0.00006	

表 水質8 環境基準類型指定状況

## (1) 生活環境の保全に関する環境基準 (BOD、COD等)

## ア 河川

(令和2年3月31日現在)

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日 告示等		
山国川水系	山国川 (1)	新谷橋より上流	AA	イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号		
	山国川 (2)	新谷橋より下流	A	イ			
	津民川 跡田川	全域 全域	AA A	イ イ	昭和62年5月15日 県告示第698号		
県北河川	伊呂波川 都甲川	全域 全域	A A	イ イ	平成18年3月31日 県告示第359号		
	犬丸川 駅館川 寄藻川 桂川	全域 全域(津房川を含む) 全域 全域	A A A A	ロ イ イ イ		昭和49年4月1日 県告示第477号	
	国東半島 東部河川	伊美川 田深川 武蔵川 安岐川	全域 全域 全域 全域	A A A A	イ イ イ イ	平成17年3月31日 県告示第469号	
		別杵速見河川	八坂川	全域	A		イ
			朝見川上流 朝見川下流	観海寺橋より上流 観海寺橋より下流	A C		イ ロ
大分市内河川			住吉川	全域	C		イ
	祓川 丹生川上流 丹生川下流	全域 松本橋より上流(支川を除く) 松本橋より下流(支川を除く)	B A B	ハ イ ロ	平成19年3月30日 県告示第408号		
大分川水系	大分川上流 大分川中流 大分川下流	小野鶴橋より上流(流入する支川を含む) 小野鶴橋から府内大橋まで(流入する支川を含む) 府内大橋より下流(流入する支川を含む)	A A B	イ ロ ハ	昭和47年4月1日 県告示第227号		
	大野川水系	大野川上流 大野川下流	筒井大橋より上流(流入する支川を含む) 筒井大橋より下流(流入する支川を含む)	A A		イ ロ	昭和47年4月1日 県告示第227号
		乙津川 原川	原川を除く全域 全域	A C		イ ロ	
臼杵市内河川			臼杵川	全域	A	イ	
	番匠川水系	末広川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号	
番匠川上流 番匠川下流 堅田川上流 堅田川下流		潮止堰より上流 潮止堰より下流 柏江橋より上流 柏江橋より下流	A A A A	イ イ イ イ	昭和46年5月25日 閣議決定 平成16年3月31日 県告示第400号		
		木立川	全域	A	イ	平成16年3月31日 県告示第400号	
		中川 中江川	全域 全域	B B	イ イ	平成7年6月2日 県告示第592号	
		筑後川水系	筑後川 (1)	松原ダムより上流で松原ダム貯水池(梅林湖) (全域)に係る部分を除く	AA	イ	昭和48年3月31日 環境庁告示第21号
筑後川 (2)			松原ダムから豆津橋まで	A	イ		
大肥川 花月川 庄手川 玖珠川 町田川			全域 全域 全域 全域 全域	A A A A AA	イ イ イ イ イ	昭和62年5月15日 県告示第698号	

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

イ 湖 沼

水 域 名	範 囲	水域類型	達成 期間	指定年月日 告 示 等
松原ダム貯水池（梅林湖）	全域	A	イ	平成28年3月31日 環境省告示第41号
北 川 ダ ム	全域	A	イ	平成19年3月30日 県告示第409号

ウ 海 域

水系等の区分	水 域 名	範 囲	水域類型	達成 期間	指定年月日 告 示 等
周 防 灘	豊前地先海域 響灘及び周防灘	別記1参照	A	ハ	平成14年3月29日 環境省告示第33号
		別記2参照	A	イ	
国東半島地先水域		別記3参照	A	イ	昭和50年4月1日 県告示第370号
別 府 湾	住吉泊地水域 乙津泊地水域 鶴崎泊地水域 大分港水域 別府港水域 守江港水域 別府湾中央水域 別府湾東部水域 大野川東部水域 佐賀関港水域	別記4参照	C	イ	昭和49年7月1日 県告示第796号
		別記5参照	C	イ	
		別記6参照	C	イ	
		別記7参照	B	イ	
		別記8参照	B	イ	
		別記9参照	B	イ	
		別記10参照	A	3年以内	
別記11参照	A	イ	平成11年3月31日 県告示第289号		
別記12参照	B	イ			
別記13参照	B	イ			
北海部郡東部地先		別記14参照	A	イ	平成10年3月31日 県告示第300号
白 杵 湾		別記15参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
津 久 見 湾		別記16参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号
佐 伯 湾	佐伯湾中央水域 佐伯湾東部水域	別記17参照	B	イ	平成28年3月29日 県告示第200号
		別記18参照	A	イ	
南海部郡地先水域		別記19参照	A	イ	昭和53年4月1日 県告示第336号

(2) 生活環境の保全に関する環境基準（全窒素及び全燐）

水系等の区分	水 域 名	範 囲	水域類型	達成 期間	指定年月日 告 示 等
松原ダム貯水池（梅林湖）		全域	湖沼Ⅲ	イ	平成28年3月31日 環境省告示第41号
北川ダム		全域	湖沼Ⅲ※1	イ	平成19年3月30日 県告示第409号
周 防 灘	響灘及び周防灘(ニ)	別記20参照	海域Ⅱ	イ	平成15年3月27日 環境省告示第35号
国東半島地先		別記21参照	海域Ⅱ	イ	平成10年3月31日 県告示第301号
別 府 湾	別府湾(イ)	別記22参照	海域Ⅱ	イ	
	別府湾(ロ)	別記23参照	海域Ⅱ	イ	
北海部郡東部地先		別記14参照	海域Ⅱ	イ	
白 杵 湾		別記15参照	海域Ⅱ	イ	
津 久 見 湾		別記16参照	海域Ⅱ	イ	
佐 伯 湾		別記24参照	海域Ⅱ	イ	

備考 1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。  
「イ」はただちに達成  
「ロ」は5年以内可及的速やかに達成  
「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成  
※1 全燐に限る

## (3) 水生生物の保全に係る水質環境基準

## ア 河川

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日 告示等
山国川水系	山国川上流 山国川下流	大曲橋より上流 大曲橋より下流	生物A 生物B	イ イ	平成22年9月24日 環境省告示第46号
	山移川 津民川上流 津民川下流 跡田川	全域 土居橋より上流 土居橋より下流 全域	生物B 生物A 生物B 生物B	イ イ イ イ	平成25年3月29日 県告示第226号
県北河川	大丸川 伊呂波川 駅館川 寄藻川 桂川 都甲川	全域 全域 全域(津房川を含む) 全域 全域 全域	生物B 生物B 生物B 生物B 生物B 生物B	イ イ イ イ イ イ	平成25年3月29日 県告示第226号
国東半島 東部河川	伊美川 田深川 武蔵川	全域 全域 全域	生物B 生物B 生物B	イ イ イ	平成25年3月29日 県告示第226号
	安岐川	全域	生物B	イ	平成24年1月17日 県告示第46号
別杵速見河川	八坂川 朝見川	全域 全域	生物B 生物B	イ イ	平成24年1月17日 県告示第46号
大分市内河川	祓川 住吉川 丹生川 尾田川	全域 鳥越橋より下流 全域 堤原橋より下流	生物B 生物B 生物B 生物B	イ イ イ イ	平成22年10月12日 県告示第796号
大分川水系	大分川 裏川 寒田川 七瀬川上流 七瀬川下流 尼ヶ瀬川 賀来川 芹川 阿蘇野川上流 阿蘇野川下流	全域 全域 全域 出会橋より上流 出会橋より下流 全域 全域 鑰小野橋より下流(芹川ダム貯水池を除く) 村内橋より上流 村内橋より下流	生物B 生物B 生物B 生物A 生物B 生物B 生物B 生物B 生物A 生物A 生物B	イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	平成22年10月12日 県告示第796号
大野川水系	大野川 判田川 茜川 野津川 三重川 奥嶽川上流 奥嶽川下流 九折川 緒方川上流 緒方川下流 稲葉川 玉来川 乙津川 原川	白水ダムより下流 全域 全域 全域 全域 権現橋より上流 権現橋より下流 全域 原尻の滝より上流 原尻の滝より下流 稲葉ダムより下流 全域 全域 全域	生物B 生物B 生物B 生物B 生物B 生物A 生物B 生物A※ 生物A 生物B 生物B 生物B 生物B 生物B 生物B	イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	平成22年10月12日 県告示第796号
白杵市内河川	白杵川 末広川	全域 全域	生物B 生物B	イ イ	平成24年1月17日 県告示第46号
番匠川水系	番匠川上流 番匠川下流 中川 中江川 堅田川上流 堅田川下流 木立川	虫月橋より上流 虫月橋より下流 全域 全域 船形橋より上流 船形橋より下流 全域	生物A 生物B 生物B 生物B 生物A 生物B 生物B	イ イ イ イ イ イ イ	平成24年1月17日 県告示第46号

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日 告示等
筑後川水系	筑後川下流	北里川合流点より下流 (松原ダム貯水池を除く)	生物B	イ	平成22年9月24日 環境省告示第46号
	玖珠川	全域	生物B	イ	平成25年3月29日 県告示第226号
	町田川	全域	生物B	イ	
	庄手川	全域	生物B	イ	
	花月川上流	山神橋より上流	生物A	イ	
	花月川下流	山神橋より下流	生物B	イ	
大肥川	全域	生物B	イ		

※ 九折川については、全亜鉛の基準は適用しない。

### イ 湖 沼

水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日 告示等
松原ダム貯水池(梅林湖)	全域	湖沼生物B	イ	平成22年9月24日 環境省告示第46号
北川ダム貯水池	全域	湖沼生物B	イ	平成24年1月17日 県告示第47号
芹川ダム貯水池	全域	湖沼生物B	イ	平成22年10月12日 県告示第797号
耶馬溪ダム貯水池	全域	湖沼生物B	イ	平成25年3月29日 県告示第227号

### ウ 海 域

水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日 告示等
大分県地先水域	全域(大分県北部沿岸域及び大分県南部沿岸域に係る部分を除く)	海域生物A	イ	平成26年3月28日 県告示第184号
大分県北部沿岸域	別記25参照	海域生物特A	イ	平成26年3月28日 県告示第184号
大分県南部沿岸域	別記26参照	海域生物特A	イ	平成26年3月28日 県告示第184号
響灘及び周防灘	全域(響灘及び周防灘(イ)に係る部分を除く)	海域生物A	イ	平成29年5月22日 環境省告示第47号
響灘及び周防灘(イ)	別記27参照	海域生物特A	イ	平成29年5月22日 環境省告示第47号

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。  
「イ」はただちに達成



## 別記

No.	水域名	水域の範囲
1	豊前地先海域	大分県西国東郡香々地町(注1)長崎鼻と北九州市門司区網ノ鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
2	響灘及び周防灘	宇部市黒埼と大分県西国東郡香々地町(注1)長崎鼻を結ぶ線、下関市網代埼と北九州市八幡埼を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって豊前地先海域並びに昭和46年5月25日閣議決定の宇部東港、宇部本港、工業運河、栄川入江、小野田港、宇部・小野田地先海域(甲)、宇部・小野田地先海域(乙)、奥洞海、製鉄戸畑泊地、堺川泊地、洞海湾湾口部及び響灘に係る部分を除いたもの
3	国東半島地先水域	香々地町(注1)長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
4	住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
5	乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
6	鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
7	大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より24度20分2,100mの地点、大分市千歳三角点より24度40分6,100mの地点、同地点から136度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
8	別府港水域	両郡橋(別府市と大分市との境界地点)から鳥山山頂まで引いた線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線及び別府市と日出町との境界陸岸地点から両郡橋に至る陸岸により囲まれた海域
9	守江港水域	杵築市権現鼻と同市住吉浜燈台とを結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
10	別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域
11	別府湾東部水域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町(注2)関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く水域
12	大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1)大分市大在大野川右岸北端 (2)大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯1号地北東端から10度1,800mの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点とを結ぶ線の交点 (3)大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点 (4)大分市と北海道郡佐賀関町(注2)との境界と海岸との交点から101度52分514mの地点から358度22分4,080mの点 (5)大分市と北海道郡佐賀関町(注2)との境界と海岸との交点から101度52分514mの点
13	佐賀関港	北海道郡佐賀関町(注2)踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域
14	北海道郡東部地先	北海道郡佐賀関町(注2)関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
15	臼杵湾	臼杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
16	津久見湾	津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町(注3)蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
17	佐伯湾中央水域	佐伯市大字二栄漁港防波堤先端と大入島大字高松浦上浦936番地を結ぶ線、大入島、元ヶ鼻と片白島北端を結ぶ線、同島、同島南端と野崎鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
18	佐伯湾東部水域	佐伯市上浦蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域であって、佐伯湾中央水域に係る部分を除いたもの
19	南海部郡地先水域	鶴御崎(鶴見町(注4)と米水津村(注5)との境界陸岸地点)から大分県と宮崎県の境界陸岸地点に至る陸岸の地先海域
20	響灘及び周防灘(ニ)	北九州市網ノ鼻とB点(網ノ鼻から南東方22,100mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度11分54秒))を結ぶ線、同地点とC点(B地点から東方20,600mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度25分7秒))を結ぶ線、同地点と大分県西国東郡香々地町(注1)長崎鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
21	国東半島地先	西国東郡香々地町(注1)長崎鼻から杵築市白石鼻に至る陸岸の地先海域
22	別府湾(イ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの
23	別府湾(ロ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市白石鼻を結ぶ線、杵築市白石鼻と北海道郡佐賀関町(注2)関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域
24	佐伯湾	南海部郡上浦町(注3)蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域

No.	水域名	水域の範囲
25	大分県北部沿岸域	宇部市黒崎と豊後高田市香々地長崎鼻を結ぶ線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線(別府市と日出町の境界陸岸地点から水深30mの地点までの部分に限る。)、水深30mの等深線及び陸岸に囲まれた海域
26	大分県南部沿岸域	杵築市白石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線(大野川右岸北端から水深30mの地点までの部分に限る。)、大分県と宮崎県の境界陸岸地点、水深30mの等深線及び陸岸に囲まれた海域(入津湾を除く。)
27	響灘及び周防灘(イ)	平成29年5月22日環境省告示47号の別記26参照

- 注1 「西国東郡香々地町」または「香々地町」とは現「豊後高田市香々地」をいう。  
 注2 「北海部郡佐賀関町」または「佐賀関町」とは現「大分市佐賀関」をいう。  
 注3 「南海部郡上浦町」とは現「佐伯市上浦」をいう。  
 注4 「鶴見町」とは現「佐伯市鶴見」をいう。  
 注5 「米水津村」とは現「佐伯市米水津」をいう。

別図



